

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
横浜リハビリテーション専門学校		平成10年3月1日		橋本 卓雄		〒 244-0801 (住所) 横浜市戸塚区品濃町550-1 (電話) 045-826-7550				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人岩崎学園		昭和26年3月8日		岩崎 文裕		〒 220-0004 (住所) 横浜市西区北幸1-2-7 (電話) 045-311-5561				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
医療	医療専門課程	作業療法学科		-	平成17(2005)年度	平成26(2014)年度				
学科の目的	ケガや病気による障害や身体機能の低下、高齢者の身体機能低下などに対し、全身状態を的確にとらえるための臨床的推論を基にした、評価技術および治療技術を習得させる。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格:卒業にて作業療法士国家試験受験資格取得、合格することで作業療法士免許取得。 申請にて初級バスポート指導員取得。 中退率:4.4%(令和4年度実績)									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
4年	昼間	※単位時間、単位いづれかに記入		3,735 単位時間	2,130 単位時間	270 単位時間	1,125 単位時間	0 単位時間	210 単位時間	
				— 単位	— 単位	— 単位	— 単位	— 単位	— 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)						
160人	160人	0人		0%						
就職等の状況	■卒業者数(C) 28人 ■就職希望者数(D) 28人 ■就職者数(E) 28人 ■地元就職者数(F) 25人 ■就職率(E/D) 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 82.1% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 100% ■進学者数 0人 ■その他 特になし (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 平成横浜病院、横浜なみきりリハビリテーション病院、AOI七沢リハビリテーション病院、箱根リハビリテーション病院、あさひの丘病院、介護老人保健施設リゾートわかたけ、横須賀市立市民病院、湘南中央病院、大倉山記念病院、その他									
	第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 2022年3月 評価結果を掲載したホームページURL http://icore.or.jp/certification.html								
		当該学科のホームページURL	https://vcr.iwasaki.ac.jp/							
	企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
		総授業時数				1,125 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				1,125 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間					
	うち必修授業時数				1,125 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				1,125 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間						
(B: 単位数による算定)										
総授業時数				— 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				— 単位						
うち企業等と連携した演習の授業時数				— 単位						
うち必修授業時数				— 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				— 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				— 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				— 単位						

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人
計	8 人
上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	8 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教務部は、教育課程編成委員会委員として適任と思われる者を、次の各号に掲げる者の中から推薦し、学校長が委嘱する。

- 一 関係職能団体である(公社)神奈川県理学療法士会および(一社)神奈川県作業療法士会の役員
- 二 理学療法および作業療法に関する学会や学術機関等の有識者
- 三 本校の臨床実習施設の役職者
- 四 その他の理学療法士および作業療法士が関わる施設の役職者

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教務部は、教育課程編成委員会委員として適任と思われる者を、次の各号に掲げる者の中から推薦し、学校長が委嘱する。

- 一 関係職能団体である(公社)神奈川県理学療法士会および(一社)神奈川県作業療法士会の役員
- 二 理学療法および作業療法に関する学会や学術機関等の有識者
- 三 本校の臨床実習施設の役職者
- 四 その他の理学療法士および作業療法士が関わる施設の役職者

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
鈴川 仁人	公益社団法人 神奈川県理学療法士会 理事	令和3年8月1日～令和5年7月31日(2年)	①
錠内 広之	一般社団法人 神奈川県作業療法士会 監事	令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年)	①
野々垣 睦美	クラブハウスすてっぷなな 統括所長	令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年)	③
齊川 大介	藤沢湘南台病院 リハビリテーション科 科長	令和3年8月1日～令和5年7月31日(2年)	③
橋本 卓雄	横浜リハビリテーション専門学校 校長	令和3年8月1日～令和5年7月31日(2年)	
瀬古 恵美	横浜リハビリテーション専門学校教務部 部長	令和3年8月1日～令和5年7月31日(2年)	
中村 啓文	横浜リハビリテーション専門学校教務部 理学療法学科 学科長	令和3年8月1日～令和5年7月31日(2年)	
田中 千恵	横浜リハビリテーション専門学校教務部 理学療法学科 課長補佐	令和3年8月1日～令和5年7月31日(2年)	
水島 真由美	横浜リハビリテーション専門学校教務部 作業療法学科 学科長	令和3年8月1日～令和5年7月31日(2年)	
秋本 浩	横浜リハビリテーション専門学校教務部 作業療法学科 課長補佐	令和3年8月1日～令和5年7月31日(2年)	
机 理恵	横浜リハビリテーション専門学校教務部 作業療法学科 課長補佐	令和3年8月1日～令和5年7月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月30日 16:30～17:30

第2回 令和5年3月17日 16:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会で得られた意見を授業アンケート実施時に各担当教員に伝達する。初年次教育において基礎学力の底上げや学習の習慣化、課題解決能力などの基本的資質や教養の向上につなげる。また、指定規則を踏まえ、臨床実習前後のOSCEを授業の中で展開することにより、臨床で求められる社会力、理学療法治療技術向上に反映させ、臨床能力を高める。また、カリキュラム変更時の科目再編検討に反映させる。

委員は、次に掲げることに関し、学校長の求めに応じ意見を述べるものとする。

- 一 本校の教育目標、教育方針、教育計画に関すること。
- 二 本校の教育課程の編成に関すること。
- 三 本校の教育課程の内容に関すること。

継続実施している基礎カリサーチの結果、先輩が後輩へ教える授業の現況を報告して意見を頂いた。基礎カリサーチで学生をより客観的に捉えようとしている点、教えることにより理解度を高めようとしている点に関しては評価して頂いた。今後は学生たちがより興味をもって、楽しみながら行える支援策に関して検討を続けることとなった。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習実施にあたり、厚生労働省の定める理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に基づき、臨床実習指導者講習を受講し登録している指導者がいる施設において行っている。年度ごとに施設の承諾書や、臨床実習指導講習証明、理学療法免許書の写しや履歴書の提出を義務付けており管理運営している。(2020年度生の臨床実習より、指定規則が改正され、臨床実習指導者の要件が厳格化された。)

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習においては、厚生労働省の規定する書式に基づき実習施設や実習指導者との契約を書面にて締結し、実施している。臨床実習手引を作成し、各臨床実習科目の到達目標を明確にしている。実習前に学校で実習施設の指導者を集めた実習指導者会議を開催し、前年度実習報告、実習目的、到達目標、臨床実習指導報告書(学生評価)等について説明し、意見交換を行っている。また、実習期間中に担当教員が施設を訪問し状況確認および実習内容を調整している。学生の実習成績においては、臨床実習手引で定めた形成的評価表等を実習指導者に記載してもらい、教務部会議にて実習単位を承認している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎実習	1) 作業療法士としての倫理観や基本的態度を身につける 2) 許容される臨床技能を体験、見学できる 3) 毎回の作業療法記録、および1名の対象者様に聞き取りシートを用いた生活行為の聞き取りを体験できる	社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス介護老人保健施設アゼリア、介護老人保健施設リハパーク舞岡、医療法人社団愛友会介護老人保健施設ハートケア横浜小雀、介護老人保健施設レストア横浜、介護老人保健施設さつきの里あつぎ他18施設(総数：23施設)
臨床実習Ⅰ	学生は1施設につき3週間の臨床実習を2施設実施しますので、計6週間の実習を実施します。 目的；臨床実習指導者の指導・監督の下で、典型的な障害特性を呈する対象者に対して、作業療法士としての、1倫理観や基本的態度を身に着ける。2許容される臨床技能の一部を実践できる。ことである。	社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス介護老人保健施設アゼリア、東海大学医学部付属病院、横須賀市立市民病院、介護老人保健施設リハパーク舞岡、デンマークイン箱根他45施設(総数：55施設)

臨床実習Ⅱ	<p>学生は1施設につき3週間の臨床実習を2施設実施しますので、計6週間の実習を実施します。</p> <p>目的；臨床実習指導者の指導・監督の下で、典型的な障害特性を呈する対象者に対して、作業療法士としての、1倫理観や基本的態度を身に着ける。2許容される臨床技能の一部を実践できる。ことである。</p>	<p>社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス介護老人保健施設アゼリア、東海大学医学部付属病院、横須賀市立市民病院、介護老人保健施設リハパーク舞岡、デンマークイン箱根他45施設（総数：55施設）</p>
臨床実習Ⅲ	<p>1施設（1期）8週間とし、2施設（2期）16週間の実習を実施します。</p> <p>目的；臨床実習は、作業療法教育の最終プログラムとして、学内教育では得られない貴重な体験の場と位置付けています。社会的実践という経験を通して学生個々に求められる作業療法士への行動変容を促す貴重な教育課程と考えています。</p> <p>本実習を通して、これまで学校で学んだ知識・技術を確認・統合するとともに、作業療法士としての役割の一般的な実践を臨床実習指導者のもとで経験します。この経験を通じ、作業療法士が果たすべき社会的役割を認識し、そのための態度を身につけ、技能を含めた資質を養うことを目的とします。</p>	<p>医療法人鉄薫会亀田メディカルセンター、湘南藤沢徳洲会病院、横浜市立脳卒中・神経脊椎センター、みどり野リハビリテーション病院、神奈川リハビリテーション病院他50施設（総数：55施設）</p>
臨床実習Ⅳ	<p>1施設（1期）8週間とし、2施設（2期）16週間の実習を実施します。</p> <p>目的；臨床実習は、作業療法教育の最終プログラムとして、学内教育では得られない貴重な体験の場と位置付けています。社会的実践という経験を通して学生個々に求められる作業療法士への行動変容を促す貴重な教育課程と考えています。</p> <p>本実習を通して、これまで学校で学んだ知識・技術を確認・統合するとともに、作業療法士としての役割の一般的な実践を臨床実習指導者のもとで経験します。この経験を通じ、作業療法士が果たすべき社会的役割を認識し、そのための態度を身につけ、技能を含めた資質を養うことを目的とします。</p>	<p>医療法人鉄薫会亀田メディカルセンター、湘南藤沢徳洲会病院、横浜市立脳卒中・神経脊椎センター、みどり野リハビリテーション病院、神奈川リハビリテーション病院他50施設（総数：55施設）</p>

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

リハビリテーション分野において、領域の拡大や医療技術の進歩によって、臨床現場で作業療法士に求められる役割は日進月歩である。このような背景から、職務の遂行に必要な教員の能力、資質等の向上を図ることを目的に実地研修を計画的に実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 作業療法臨床	連携企業等： 訪問看護リハビリステーション翼
期間： 2023年4月1日(土)～2024年3月31日(日)	対象： 教員1名
内容 地域作業療法臨床、「総合演習Ⅰ・Ⅱ」での症例検討の素材として活用する。	
研修名： 作業療法臨床	連携企業等： 生活ケア・リハビリ こち

期間:	2023年4月1日(土)～2024年3月31日(日)	対象: 教員1名
内容	地域作業療法臨床、「作業療法概論」の作業療法評価・治療計画として活用する。	
研修名:	作業療法臨床	連携企業等: 地域作業所クラブハウスすてっぷなな
期間:	2023年4月1日(土)～2024年3月31日(日)	対象: 教員1名
内容	地域作業療法臨床、「身体領域の症例検討」の作業療法評価・治療計画として活用する。	
研修名:	作業療法臨床	連携企業等: 訪問看護ステーションホームケア練馬
期間:	2023年4月1日(土)～2024年3月31日(日)	対象: 教員1名
内容	地域作業療法臨床、「発達領域の治療学」の作業療法評価・治療計画として活用する。	
研修名:	作業療法臨床	連携企業等: 医療法人健友会 介護医療院湘南の丘
期間:	2023年4月1日(土)～2024年3月31日(日)	対象: 教員1名
内容	老年期作業療法臨床、「作業療法概論」の作業療法士の活躍領域の紹介に活用する。	
研修名:	作業療法臨床	連携企業等: 栄福祉会
期間:	2023年4月1日(土)～2024年3月31日(日)	対象: 教員1名
内容	精神科作業療法臨床、「精神領域の治療学」の作業療法評価・治療計画として活用する。	
研修名:	作業療法臨床	連携企業等: 介護老人保健施設 ナーシングピア横浜
期間:	2023年4月1日(土)～2024年3月31日(日)	対象: 教員1名
内容	老年期作業療法臨床、「身体領域の治療学」の作業療法評価・治療計画として活用する。	
研修名:	作業療法臨床	連携企業等: 一般財団法人 聖マリアンナ会 東横恵愛病院
期間:	2023年4月1日(土)～2024年3月31日(日)	対象: 教員1名
内容	精神科作業療法臨床、「精神領域の治療学」の作業療法評価・治療計画として活用する。	
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	第57回日本作業療法学会	連携企業等: (一社)日本作業療法士会
期間:	2023年11月10日(金)～11月12日(日)	対象: 教員2名
内容	リハビリテーション関連職種教育のパラダイムシフト	
研修名:	MTDLP教育に携わる教員研修	連携企業等: (一社)日本作業療法士会
期間:	2023年9月10日(日)	対象: 教員2名
内容	教員のためのMTDLP研修会	
研修名:	国際福祉機器展	連携企業等: 全国社会福祉協議会、保健福祉広報協会
期間:	2023年9月27日(水)～29(金)	対象: 教員3名
内容	最新の福祉機器	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	教職員・情報通信技術支援員(ICT支援員)著作権講習会	連携企業等: 文化庁
期間:	2023年8月18日	対象: 教員1名
内容	著作権講習会～デジタル社会を支える“知財人材”を育むために～	
研修名:	MTDLP教育を理解する教員研修	連携企業等: (一社)日本作業療法士会
期間:	2023年09月17日(日)	対象: 教員1名
内容	養成校でMTDLPを学生に教授する教員が理解しておくべき基本的知識と考え方	
研修名:	全国リハビリテーション学校協会第36回教育研究大会・教員研修会	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会
期間:	2023年8月25日(金)・8月26日(土)	対象: 教員3名
内容	リハビリテーション関連職種教育のパラダイムシフト	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係		
(1) 学校関係者評価の基本方針		
学校法人岩崎学園 横浜リハビリテーション専門学校学則の第4条の自己点検・評価の規定に基づき、横浜リハビリテーション専		

門学校(以下「本校」という)の学校関係者評価を実施する機関として学校関係者評価委員会を設置し、これに必要な事項を定める。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

病院においても介護予防等地域での活動場面が増えていることから、地域福祉での実習時間の増加、学校主催のつなぐカフェ、体力測定会等は地域貢献、学生成長に繋がる可能性もあり、今後も継続する方向でのご意見を頂いた。また、実技系授業の動画撮影が、自己学習教材としても有効であり、更に発展させていく方向で話が展開された。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
松田 寿子	品濃町内会	令和3年8月1日～令和5年7月31日(2年)	地域
藤井 真人	医療法人 横浜博萌会西横浜国際病院	令和3年8月1日～令和5年7月31日(2年)	企業等委員
戸羽 香央里	東戸塚記念病院 リハビリテーション科	令和3年8月1日～令和5年7月31日(2年)	企業等委員
重田 直哉	亀田森の里病院	令和3年8月1日～令和5年7月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物、その他()

URL: <http://ycr.iwasaki.ac.jp>

公表時期: 2023年12月1日(金)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校法人岩崎学園 横浜リハビリテーション専門学校学則の第4条の自己点検・評価の規定に基づき、横浜リハビリテーション専門学校(以下「本校」という)の学校関係者評価を実施する機関として学校関係者評価委員会を設置し、これに必要な事項を定める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)教育理念・目標
(2)各学科等の教育	(2)学校運営
(3)教職員	(4)学修成果 ① 資格 ② 国家試験・卒業試験 ③ 臨床実習 ④ 留年・退学者
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(3)教育活動 ① シラバス・カリキュラム ② 教育力向上 ③ 臨床実習 ④ 情報
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)学生支援 ① 社会性 ② 行事 ③ 個別指導 ④ 健康管理・防犯 ⑤ 就職支
(6)学生の生活支援	(6)教育環境 ① 教室 ② 図書 ③ 設備・備品
(7)学生納付金・学修支援	(7)学生の受入れ募集
(8)学校の財務	
(9)学校評価	(9)法令等の遵守
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物、その他()

URL: <http://ycr.iwasaki.ac.jp>

公表時期: 随時

授業科目等の概要

#REF!																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			IT活用法	パソコンの基本的な操作ができるようになる。	1 前	30	1	△	○		○			○	
2	○			研究法Ⅰ	作業療法における研究の位置づけを学ぶことで、科学的に対象者を理解する姿勢を身につけることを目的とする。	2 前	30	2	○			○		○		
3	○			研究法Ⅱ	作業療法における研究の位置づけを学ぶことで、科学的に対象者を理解する姿勢を身につけることを目的とする。	3 後	30	1	○	△		○		○		
4	○			心理学	心理学の基礎を学ぶことで、応用的に心理学を用いる力を養うことを目的とする。	1 後	30	2	○			○			○	
5	○			倫理学	人間としての在り方生き方について考察するとともに現代社会における倫理的な課題について思索を深める。併せて、医療専門職としての職業倫理も考える。	1 前	30	2	○			○			○	
6	○			教育学	教育を医療と比較しながら、コミュニケーションの視点から考える。	1 前	30	2	○	△		○			○	
7	○			トレーニング理論	身体の運動時の生理的機能の変化を理解し、運動処方とトレーニングにつなげる。	1 前	30	1	○			○			○	
8	○			トレーニング演習	トレーニング指導（プログラム作成・指導・評価）の体験を通し、運動処方・トレーニングに関する理解を深める。	1 後	30	1		○	△	○			○	
9	○			外国語リテラシー	医療の現場において、多国籍の方の意思伝達の際に特に誤解の起こりやすい場面を想定し、トラブルや医療ミス回避するためのコミュニケーションスキルの基礎を学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○	
10	○			カウンセリング心理学	コミュニケーションを用い、対話や会話を通して対象者が困っている人間関係、家族関係、心の問題、職場適応などの問題を傾聴できるスキルを学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○	
11	○			社会心理学	社会心理学の中の「関係」や「影響」を中心に学習を行う。	3 後	30	2	○	△		○			○	

40	○		eアクティビティ	作業療法で用いる作業活動（ゲームやICTの活用など）の基本的技法を習得する。	1後	60	2	△	○	○	○								
41	○		基礎作業学Ⅱ	作業活動の基本的技法を習得し、治療に活かせると共に、作業分析の考え方を理解することができることを目的とする。	2前	60	2	△	○	○	○								
42	○		身体障害領域の評価学概論	・身体障害領域における作業療法評価の概要について理解する。 ・本講義で行なう各種検査・測定技法について学ぶ。	1後	30	1	○	△	○	○								
43	○		精神障害領域の評価学概論	・精神科領域における作業療法の対象とその背景を知る。 ・精神科領域における疾患の特性を理解できる。	1前	30	1	○	△	○	○								
44	○		身体領域の評価学	身体障害領域における作業療法評価を理解するとともに、各種検査・測定技法について学ぶ。	2前	60	2	○	△	○	○								
45	○		身体領域の評価学演習	身体障害領域における作業療法評価を理解するとともに、各種検査・測定技法について学ぶ。	2前	30	1	△	○	○	○								
46	○		精神領域の評価学	・精神障害に対する理解を深める。 ・作業療法士の視点と知識を身につける。	2前	60	2	○	△	○	○								
47	○		発達領域の評価学	発達領域の作業療法評価を理解する。	2前	30	1	○	△	○	○								
48	○		身体領域の治療学Ⅰ	・身体機能作業療法の目的が理解できる。 ・身体機能障害を理解し、作業療法技術を理解する。 ・文献を調べ、まとめることができる。	2後	60	2	○	△	○	○								
49	○		身体領域の治療学Ⅱ	各症例の作業療法計画を立案し、その評価結果のデータをもとに、問題点の抽出、作業療法計画の立案をシュミレーションする。	3前	30	1	○	△	○	○								
50	○		身体領域の治療学Ⅲ	身体障害者の各疾患別作業療法の評価・介入手段を学ぶ。	3前	60	2	○	△	○	○								
51	○		精神領域の治療学Ⅰ	・精神疾患の障害特性を理解する。 ・精神科の理論を理解する。	2後	60	2	○	△	○	○								
52	○		精神領域の治療学Ⅱ	精神科作業療法を理解することを目的とする。	3後	30	1	○	△	○	○								
53	○		精神領域の治療学Ⅲ	精神領域の作業療法の治療方法を理解し、報告できることを目的とする。	3前	60	2	○	△	○	○								

54	○		発達領域の治療学Ⅰ	発達領域での作業療法士の役割について理解する。	3前	30	1	○		△	○	○					
55	○		発達領域の治療学Ⅱ	発達領域の治療の実際について、経験し、理解する。	3後	30	1	○		△	○	○					
56	○		老年期の治療学	老年期の心身的特長と作業療法評価および介入方法について学ぶ	3前	30	1	○		△	○	○					
57	○		高次脳機能の治療学	高次脳機能障害に対する理解し、作業療法介入の原則を学ぶ。高次脳機能障害を有する対象者に対する評価と介入の方法や考え方について習得する。	3前	30	2	○		△	○						○
58	○		日常生活活動学Ⅰ	・人の生活を理解し、障がいの特徴にあった作業療法技術を学ぶ。 ・日常生活動作を評価及び訓練する目的を理解する。	3前	30	1	○		△	○	○					
59	○		日常生活活動学Ⅱ	・人の生活を理解し、障がいの特徴にあった作業療法技術を学ぶ。 ・日常生活動作を評価及び訓練する目的を理解する。	3後	30	1	○		△	○	○					
60	○		インクルーシブデザイン学	高齢者、障がい者だけでなく、多様な人間に使いやすい環境（住宅・福祉用具・義肢装具など）を学ぶ。	3後	60	2	○		△	○	○					
61	○		作業分析学	作業分析を通して作業療法の目的を理解する。	3後	30	1	○		△	○	○					
62	○		身体領域の症例検討	対象者に一連の作業療法アプローチができる	3後	30	1		○	△	○	○					
63	○		精神領域の症例検討	臨床実習Ⅰ・Ⅱにおける症例報告書を修正し、4年次の臨床実習に活かすことができる。	3後	30	1		○	△	○	○					
64	○		卒業研究	卒業研究報告と卒業試験を含み、4年間に学んだ知識の最終確認とする。	4通	30	2	△		○	○	○					
65	○		作業療法リテラシー	作業療法士としての総合的な基礎知識を学ぶ。	4通	30	1	○			○	○					
66	○		総合演習Ⅰ	客観的臨床能力試験を実施することで、臨床実習にて必要な臨床技能を習得する。	3前	30	1		○		○	○					
67	○		総合演習Ⅱ	客観的臨床能力試験を実施することで、臨床にて必要な総合的臨床技能を習得する。	3後	30	1		○		○	○					

68	○		レクリエーション活動学	・ 集団や場の治療的意義を理解できる。 ・ 集団療法技法をまなぶことができる。	1 後	30	1		○	○	○						
69	○		地域リハビリテーション学	自立支援や就労支援、地域包括ケアシステム、多職種連携の理解を学ぶ。	1 後	30	2	○		○							○
70	○		生活行為向上マネジメント学	生活に焦点を置いた作業療法の技を学ぶ	3 後	60	2	○		○	○						
71	○		地域作業療法学	地域リハビリテーションの概要を理解する。	3 前	30	1	○		○	○						
72	○		生活支援技法	ボディメカニクスを活用した介助技法を学ぶ。	2 後	30	1	△	○	○	○						
73	○		臨床見学実習	・ 対象者との関りによって、実感したこと、考えたことを今後の糧にする。 ・ 様々な方とコミュニケーションがとれる。 ・ 社会人としての常識を持つ。	1 通	45	1			○	○	○	○	○			
74	○		基礎実習（介護老人保健施設）	医療人として患者様に関わる最低限度の知識・技術を習得する。	2 後	45	1			○	○	○	○	○			
75	○		基礎実習セミナー	対象者に適切なコミュニケーションをとることができる。	2 前	45	1		○	○	○	○	○				
76	○		臨床実習Ⅰ（評価実習）	・ 専門職としてのふさわしい態度をとることができる。 ・ 対象者から必要な情報を適切に収集することができる。	3 通	135	3			○	△	○	○	○	○		
77	○		臨床実習Ⅱ（評価実習）	・ 専門職としてのふさわしい態度をとることができる。 ・ 対象者から必要な情報を適切に収集することができる。	3 通	135	3			○	△	○	○	○	○		
78	○		臨床実習Ⅲ（総合臨床実習）	作業療法における評価、治療の一連の流れを習得し、また、職業人としての基本的態度を身につけることができる。	4 通	360	8			○	△	○	○	○	○		
79	○		臨床実習Ⅳ（総合臨床実習）	作業療法における評価、治療の一連の流れを習得し、また、職業人としての基本的態度を身につけることができる。	4 通	360	8			○	△	○	○	○	○		
合計					79	科目	3735 単位（135単位時間）										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	各学年で、地祇に示す単位を修得しなければならない。1年次：42単位、2年次34単位、3年次39単位、4年次20単位の計135単位。	1学年の学期区分	2期

<p>修得すべき学年において1科目でも必修科目に不合格があれば、原則的に留年の扱いとなる。但し、これについては年度末の進級判定会議にて総合的に判断された上で決定する。4年次については、必修科目に不合格があれば、 履修方法：卒業判定会議を経て決定される。卒業延期の対象は、必修科目の単位を修得しているものの、卒業試験に不合格となった者、または、卒業研究課題が未提出の者である。期間は1年間とし、さらに1年間卒業を延期することができる。</p>	<p>1学期の授業期間</p>	<p>15週</p>
--	-----------------	------------

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。